

平成二十六年十一月定例会（十一月十八日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成二十六年十一月十八日(火曜日)

出席議員(二十九名)

| | |
|-------|---------|
| 第一番 | 竹内重也議員 |
| 第二番 | 市川和彦議員 |
| 第三番 | 寺澤和男議員 |
| 第四番 | 小林治晴議員 |
| 第五番 | 小林義直議員 |
| 第六番 | 三井経光議員 |
| 第七番 | 田中清隆議員 |
| 第八番 | 勝山秀夫議員 |
| 第九番 | 松木茂盛議員 |
| 第十番 | 布目裕喜雄議員 |
| 第十一番 | 野々村博美議員 |
| 第十二番 | 阿部孝二議員 |
| 第十三番 | 豊田清寧議員 |
| 第十四番 | 佐藤壽三郎議員 |
| 第十五番 | 関野芳秀議員 |
| 第十六番 | 柳澤眞由美議員 |
| 第十七番 | 宮坂重道議員 |
| 第十八番 | 和田英幸議員 |
| 第二十番 | 入日時子議員 |
| 第二十一番 | 関谷明生議員 |
| 第二十二番 | 大島孝司議員 |

欠席議員(一名)

| | |
|-------|---------|
| 第二十三番 | 内山信行議員 |
| 第二十四番 | 篠原尚元議員 |
| 第二十五番 | 小林幸雄議員 |
| 第二十六番 | 荒井賢蔵議員 |
| 第二十七番 | 西沢寅夫議員 |
| 第二十八番 | 久保田陽一議員 |
| 第二十九番 | 寺島涉議員 |
| 第三十番 | 塚田實議員 |
| 第十九番 | 柳澤澄議員 |

説明のため会議に出席した理事者

| | |
|-------------|--------|
| 広域連合長(長野市長) | 加藤久雄君 |
| 副広域連合長 | 黒田和彦君 |
| 監査委員 | 鈴木栄一君 |
| 理事(須坂市長) | 三木正夫君 |
| 理事(千曲市副市長) | 山本高明君 |
| 理事(坂城町長) | 山村弘君 |
| 理事(小布施町長) | 市村良三君 |
| 理事(高山村長) | 久保田勝士君 |
| 理事(信濃町長) | 松木重博君 |
| 理事(小川村長) | 伊藤博文君 |
| 理事(飯綱町長) | 峯村勝盛君 |

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

| | |
|--------------|--------|
| 事務局長 | 土屋文治君 |
| 会計管理者 | 長谷部孝君 |
| 事務局次長兼総務課長 | 和田秀晴君 |
| 事務局次長兼福祉課長 | 坂田博君 |
| 環境推進課長 | 海沼健一君 |
| 総務課課長補佐 | 新井芳美さん |
| 福祉課課長補佐 | 曾根原誠君 |
| 福祉課課長補佐 | 中島威君 |
| 環境推進課課長補佐 | 藤森寿美夫君 |
| 環境推進課建設推進室長 | 相澤武彦君 |
| 総務課係長 | 池田順英君 |
| 福祉課係長 | 森まゆみさん |
| 環境推進課係長 | 塚田昌行君 |
| 環境推進課係長 | 藤原慶治君 |
| 環境推進課建設推進室係長 | 宮澤洋一君 |
| 環境推進課建設推進室係長 | 青木猛治君 |
| 環境推進課建設推進室係長 | 小林健治君 |
| 環境推進課建設推進室係長 | 長田剛君 |

職務のため会議に出席した職員

総務課課長補佐
総務課主査
総務課主査

丸野俊朗君
青木淳君
深谷正樹君

議 事 日 程

いて

上程、決定

一 議会第四号 副議長辞職について

上程、決定

一 議会第五号 副議長選挙について

上程、決定

一 広域連合長挨拶

一 閉会

一 会議録署名議員の指名

一 例月現金出納検査及び定期監査の結果報告

一 議長選挙について

一 常任委員会委員の選任について

一 議会運営委員会委員の選任について

一 常任委員会委員の所属変更について

一 議案第八号、議案第九号及び認定第一号

一 一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託

一 議案第十号 監査委員の選任について

上程、理事者説明、

質疑（委員会付託省略）、討論、採決

一 委員長報告

一 委員長報告に対する質疑、討論、採決

一 常任委員会委員の選任について

一 議会運営委員会委員の選任について

一 常任委員会及び議会運営委員会全副委員長互選の結果報告

一 議会第三号 常任委員会・議会運営委員会閉会中継統調査申出につ

午後一時三十分 開会

午後一時三十一分 開議

○副議長（豊田清寧君） 皆さん、こんにちは、副議長の豊田清寧でございます

いますが、議長が選出されるまで議事を進めさせていただきます。

ただいまのところ、出席議員数は二十九名でございます。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより、平成二十六年十一月長野広域連合議会定例会を開会致します。

○副議長（豊田清寧君） 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、十九番 柳澤澄議員の一名であります。

会期の決定を議題と致します。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日と致したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（豊田清寧君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定致しました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いますので、御了承をお願い致します。

次に、広域連合議員に一部異動がありましたので、議席の指定を議題と致します。

副議長から異動のあった六名の議席を指定致したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（豊田清寧君） 御異議なしと認めます。

ただ今、御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり、議席を指定します。

該当議員さんのお手元の名簿の順に自席で自己紹介をお願い致します。

それでは、四番の小林治晴議員からお願い致します。

○四番（小林治晴君） 四番 小林治晴でございます。どうぞ、よろしく

お願いいたします。

○六番（三井経光君） 六番 三井経光でございます。よろしくどうぞお

願いいたします。

○八番（勝山秀夫君） 八番 勝山秀夫でございます。よろしくお願い

いたします。

○九番（松木茂盛君） 九番 松木茂盛でございます。よろしくお願い

いたします。

○十一番（野々村博美君） 十一番 野々村博美でございます。よろしく

お願いいたします。

○十六番（柳澤眞由美君） 十六番の柳澤眞由美です。どうぞよろしくお

願いいたします。

○副議長（豊田清寧君） 次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。

十二番 阿部孝二議員、二十五番 小林幸雄議員、以上、二名の方を指名致します。

この際、諸般の報告を致します。

監査委員から、平成二十六年五月分から九月分の一般会計、特別会計の例月現金出納検査及び定期監査の結果について、副議長の手元に報告書がまいっておりますので、御報告致します。

それでは、議事に入ります。

初めに、議会第二号 長野広域連合協議会議長選挙を行います。

お諮り致します。

議長選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(豊田清寧君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮り致します。

指名の方法については、副議長において指名することに致したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(豊田清寧君) 御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に、六番 三井経光議員を指名致します。

お諮りいたします。

ただ今、指名致しました三井経光議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(豊田清寧君) 御異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名致しました三井経光議員が議長に当選されました。

ただ今、当選されました三井経光議員が議場におられますので、本席から議長選挙の当選人である旨の告知を致します。

当選人の発言を求めます。

六番 三井経光議員。

○議長(三井経光君) ただ今、議長の指名をいただきました六番の三井

経光でございます。よろしくお願いを申し上げます。

長野広域連合は、ごみ処理施設建設や高齢者福祉施設の運営など、大変重要な事業を抱えており、実施しているわけでございます。議員各位の温かい御支援、御指導をいただきまして、長野広域連合のますますの発展のために、精一杯努力をしまいる所存でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○副議長(豊田清寧君) それでは、三井経光議長、議長席にお着きを願

います。

○議長（三井経光君） それでは、常任委員会委員の選任についてを議題と致します。

本件に關しましては、先に広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

総務委員会委員に、小林治晴議員、三井経光、勝山秀夫議員、松木茂盛議員、野々村博美議員、以上五名の方を指名致します。

続きまして、福祉環境委員会委員に、柳澤眞由美議員を指名いたします。

次に、議会運営委員会委員の選任についてを議題と致します。

本件に關しましては、先に広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、勝山秀夫議員を指名いたします。

次に、常任委員会委員の所属変更を行います。

総務委員会委員の阿部孝二議員から、福祉環境委員会に所属を変更されたい旨の申出がありましたので、福祉環境委員会に所属を変更することに致します。

続いて、議事にはいります。

議案第八号、議案第九号及び認定第一号、以上三件、一括議題と致します。

理事者から提案理由の説明を求めます。

加藤広域連合議長。

○広域連合議長（加藤久雄君） 本日ここに、平成二十六年十一月長野広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、市町村の十二月議会を控えまして、何かとお忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、本広域連合の主要事業の状況などについて申し上げます。

初めに、ごみ処理施設の建設について申し上げます。

長野市に計画しておりますA焼却施設につきましては、公設民営のDBO方式による発注に向け、本年七月に実施方針及び要求水準書案を公表するなど、事業者募集に向け、着々と準備を進めているところでございます。

次に、千曲市に計画しておりますB焼却施設の環境影響評価につきましては、準備書の審議が県の環境影響評価技術委員会において開始されており、今年度中に評価書としてまとめ、早期に地元同意を得てまいりたいと考えております。

また、須坂市に計画しております最終処分場につきましては、早期に地元同意が得られますよう、協議を進めているところでございます。ごみ処理施設の整備は、本広域連合にとって最重要課題であり、平成三十一年度中の稼働を目指して、議員の皆様におかれましても、一層の御協力をお願いする次第でございます。

次に、高齢者福祉施設の運営について申し上げます。

平成二十五年年度の特別養護老人ホームなど高齢者福祉施設の決算状況は、養護老人ホーム松寿荘の居室増室など施設整備費が増加いたしました。稼働率向上による収入増や事務費などの経費節減に努めた結果、九千七百万円余りの黒字決算となりました。本年度においても、引き続き特別養護老人ホーム須坂荘の食堂増築などを実施し、居住環境整備に努めております。今後も介護報酬の減額、深刻な介護職員不足や施設設備の老朽化など大変厳しい状況の中ではありますが、質の高い介護サービスの提供に努め、利用者の皆様が快適で安心した生活を送っていただけるよう取り組んでまいります。

次に、本年四月に社会福祉法人大志会への移管を行いました、特別養護老人ホーム杏寿荘について申し上げます。

議員の皆様には、本年五月の常任委員会の視察の際に、移管後の運営状況などを御覧いただきました。その後、十月二十一日には、利用者家族会、地域住民の代表、千曲市、大志会、長野広域連合による杏寿荘五者懇談会を開催し、移管後の状況につきまして、御協議をいただいたところでございます。今後は、決算状況などが明らかになった段階で、移管の効果や運営状況などにつきまして、しっかりと検証してまいります。最後に、十億円のふるさと基金の運用益で実施しております長野地域ふるさと事業について申し上げます。

本年度は、北陸新幹線の延伸や善光寺御開帳を見据え、県、関係市町村、商工・観光団体などと連携して、ガイドブックやPRイベントなどにより県内外へ長野地域の魅力を発信し、周遊促進や滞在時間の拡大に

努めております。今後も、ふるさと基金を有効に活用しながら、長野地域の活性化のための事業を積極的に推進してまいります。

以上、本広域連合の主要事業の状況などについて申し上げますが、引き続き関係市町村との緊密な連携により、事業の推進に努めてまいりますので、議員各位の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

さて、本日提出いたしました案件は、平成二十六年一般会計補正予算や人事案件など四件でございます。

詳細につきましては、人事案件は私から、その他の案件は副広域連合長から御説明申し上げますので、十分な御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。御挨拶いたします。以上でございます。

○議長（三井経光君） 黒田副広域連合長。

○副広域連合長（黒田和彦君） 私から、本定例会に提出いたしました各議案について御説明申し上げます。

初めに、議案第八号、平成二十六年長野広域連合一般会計補正予算について御説明申し上げます。

左上に議案第八号と記載されております補正予算書の一ページを御覧いただきたいと存じます。

今回の補正予算は、第二条で債務負担行為の追加を行うものであります。補正の内容でございますが、次の二ページをお開きいただきたいと思っております。

第二表、債務負担行為補正であります。A焼却施設整備及

び運営事業費のうち、設計及び施工事業につきまして、期間を平成二十七年から平成三十一年度まで、事業に係る経費の限度額を三百二十七億円とし、施設の運営業務委託につきましては、期間を平成二十七年から平成五十年まで、事業に係る経費の限度額を二百四十一億円とする債務負担行為を追加するものとございます。

次に、議案第九号、平成二十六年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

左上に、議案第九号と記載されております、補正予算書の一ページを御覧いただきたいと思います。

今回の補正予算は、第一条で歳入歳出に、それぞれ一億円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ三十一億七千九百八十三万一千円とするものであります。

補正の内容であります、四ページをお開きいただきたいと思います。まず、下段の歳出から御説明申し上げます。

一款民生費、六項一目的財産管理費の補正額一億円は、財政調整基金から生じた利子と平成二十五年において繰り越した各施設の決算剰余金を、財政調整基金として積み立てるものであります。

次に、上の段、歳入でござります。

三款、財産収入、一項、財産運用収入、一目、利子及び配当金の補正額二百二十五万一千円は、財政調整基金の運用利子収入であります。

七款一項一目繰越金の補正額九千七百七十四万九千円は、各施設の平成二十五年決算剰余金であります。

続きまして、認定第一号、平成二十五年長野広域連合一般会計・各

特別会計決算の認定について御説明申し上げます。

冊子になっております、決算書を御覧いただきたいと思います。

まず、表紙をおめくりいただきますと目次がございます。その目次の裏面でござりますけれども、平成二十五年、長野広域連合一般会計・特別会計決算総括表を御覧ください。

まず、一番上の段の表でござります。

平成二十五年の一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入が四十一億五千七百三万五千八百八十三円、歳出が三十九億一千二百八十二万八千五百九十六円であります。

歳入歳出差引残額は二億四千四百九十万六千五百八十七円でございます。

次に、その下の表一、一般会計決算について御説明申し上げます。

歳入の収入済額は、Bの欄、六億八千二十四万九千七百九十九円で、予算現額に対しまして、その右の欄、BマイナスAの欄でござりますが、五百一十三万七千九百九十九円の収入増、収入率は一〇〇・七%であります。

次に、歳出の支出済額は、Cの欄、五億四千二百六十九万五千六百六十九円でございます。予算現額に対して、AマイナスCの欄でござりますが、一億三千四百二十一万九千四百四十四円が残額となりまして、執行率は八〇・一%であります。

歳入歳出差引残額は、BマイナスCの欄、一億三千九百二十三万二千七百六十三円であります。

次に、その下の表の二、老人福祉施設等運営事業特別会計について御説明申し上げます。

歳入の収入済額は、Bの欄、三十二億四千二百五万九千三百十六円で、予算現額に対し、BマイナスAの欄、四千三百十九万三千六百八十四円の減となりまして、収入率は九八・七％であります。

次に、歳出の支出済額は、Cの欄、三十一億四千四百三十万八千九百九十一円で、予算現額に対し、AマイナスCの欄、一億四千九十四万四千九百九十九円が残額となりまして、執行率は九五・七％であります。

歳入歳出差引残額は、BマイナスCの欄で、九千七百七十五万三千二百一十五円であります。

次に、一番下の表三、長野地域ふるさと事業特別会計について御説明申し上げます。

歳入の収入済額は、Bの欄、二億三千四百七十二万六千四百四十八円で、予算現額に対して、BマイナスAの欄、一千六百二十八万六千八百五十二円の減となりまして、収入率は九三・五％であります。

次に、歳出の支出済額は、Cの欄、二億二千六百八十万二千六百四十九円で、予算現額に対し、AマイナスCの欄、二千四百二十一万三千五百一十一円が残額となりまして、執行率は九〇・四％であります。

歳入歳出差引残額は、七百九十二万三千四百九十九円であります。以上、一般会計及び各特別会計の決算の概要について御説明申し上げます。

詳細につきましては、一ページにございます決算書のほか、三ページ以降の歳入歳出決算事項別明細書等を御参照いただきたいと存じます。

以上、よろしく御審議の上、御決定、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三井経光君） 以上で説明を終わります。

次に、鈴木監査委員から発言を求められておりますので、許可致します。

鈴木監査委員。

○監査委員（鈴木栄一君） 私から、監査委員を代表いたしまして、ただいま提案説明されました認定第一号、平成二十五年長野広域連合一般会計及び各特別会計の決算につきまして、寺島委員とともに審査を行いましたので、その結果につきまして申し上げます。

審査に当たりましては、広域連合長から審査に付されました各会計の決算書及びその附属書類並びに基金の運用状況を示す書類について、会計管理者、関係課及び関係施設所管の諸帳簿、証書類と照合するとともに、予算の執行が適正かつ効率的に行われているか、関係職員の説明を聴取するとともに、現場実査により審査をいたしました。

その結果、各会計とも決算書及び附属書類は関係法令に準拠して作成をされており、その計数は関係諸帳簿と符合し、適正に表示しているものと認められました。

予算の執行状況は、一部に、検討及び改善を要する事例が見受けられました。その目的に沿っておおむね適正に執行されているものと認められた次第であります。

なお、審査の詳細及び意見につきましては、お手元に配布してございます審査意見書のとおりでございますので、御覧をいただきたいと存じます。

ますが、この機会に監査委員としての所見を申し上げます。

初めに、二ページから三ページにかけての、平成二十五年一般会計及び各特別会計の決算につきましては、歳入・歳出差引残額が赤字となった会計はなく、全体として黒字を維持した決算となっております。しかしながら、今後、ごみ処理施設の建設及び老人福祉施設の老朽化による施設整備等に多額の事業費が見込まれることから、関係市町村と連携をして、計画的な事業の推進を要望いたします。

次に、各会計における主な意見は、五ページ以降に記載のとおりであります。このうち主な点につきまして申し上げます。

初めに、一般会計の各事業のうち、平成三十年度のごみ処理施設の稼働に向けて、地元住民の理解と協力を得ることが最大の課題であります。関係市町村及び地元区等との連携を図り、ごみ処理広域化基本計画に基づいた着実な整備推進を要望いたします。

次に、老人福祉施設等運営事業特別会計につきまして申し上げます。

職員研修につきましては、利用者の重度化が進む中で、専門知識や技術習得のため認知症研修・みどり研修など各種研修に参加され、研さんを積まれておりますが、引き続き、職員の資質及びモチベーションの向上の観点から、多くの職員が学べる機会が持てるよう要望いたします。

次に、長野地域ふるさと事業特別会計について申し上げます。

長野地域の振興整備を図るため、平成二十二年度から五カ年計画で、人が集う地域づくりプロジェクト事業を実施し、県内外に長野地域の魅力を情報発信しております。平成二十七年春の善光寺御開帳及び北陸新幹線延伸などにより、長野地域が全国的に注目を集める中、観光動態

調査及び意向調査の結果を今後の事業に反映させるとともに、事業効果が高まるよう、今まで実施した事業を評価及び検証をした上で、もう一度訪れたい長野地域を目指し、関係市町村及び関係機関と連携し、長野地域への誘客促進につながる事業を実施するよう要望いたします。

最後に、長野地域を取り巻く諸情勢は大きく変化し、住民のライフスタイルが多様化する中で、行政サービスに対するニーズも、高度で広域的になってきております。今後は、関係市町村とより一層連携し、広域的な視点に立った事業の推進を期待申し上げ、決算審査の報告といたします。

○議長（三井経光君） これより議案質疑に入ります。

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第八号、平成二十六年長野広域連合一般会計補正予算について質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

続いて、議案第九号、平成二十六年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算について質疑をお願いいたします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

続いて、認定案の質疑に入ります。

認定第一号、平成二十五年長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定については、各会計ごとに一括してお願いいたします。

初めに、平成二十五年長野広域連合一般会計。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 進行致します。

平成二十五年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 進行いたします。

平成二十五年長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 進行いたします。

以上で質疑を終結致します。

議案第八号、議案第九号及び認定第一号、以上三件、お手元に配布いたしました委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託いたします。

次に、議案第十号、監査委員の選任についてを議題と致します。

理事者の説明を求めます。

加藤広域連合会長。

○広域連合会長(加藤久雄君) 議案第十号、監査委員の選任について御説明申し上げます。

これは、二名の監査委員のうち議会議員から御就任いただいたおりました寺島渉氏が、十一月十七日をもって辞職されたため、後任の委員として、埴科郡坂城町大字上平五〇八番地、柳澤澄氏を選任いたしたく地方自治法第九十六条第一項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

柳澤澄氏は、現在坂城町議会議長に就任されており、また、平成二十五年五月十七日から本広域連合議会議員に就任いただいているところでございます。何とぞ御同意をいただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長(三井経光君) 以上で説明を終わります。

お諮り致します。

本件に関しては、質疑、討論、委員会付託を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三井経光君） 異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（三井経光君） 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案どおり選任について同意することに決しました。

ただ今から常任委員会を開催のため、この際、午後三時五十分まで休憩致します。

お手元に配布の一覧表のとおり場所を定めますので、開催されますよう御連絡申し上げます。

（休憩） 午後二時五分

（再開） 午後四時二分

○議長（三井経光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会の審査が終了致しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長、佐藤壽二郎議員。

○総務委員会委員長（佐藤壽二郎君） 十四番 佐藤壽二郎でございます。

私から、長野広域連合協議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております総務委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。以上です。

○議長（三井経光君） 以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終わります。

続いて、福祉環境委員会委員長、和田英幸議員。

○福祉環境委員会委員長（和田英幸君） 十八番 和田英幸でございます。

私から、長野広域連合協議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第でございます。以上です。

○議長（三井経光君） 以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。
初めに、福祉環境委員会所管の議案第八号、平成二十六年長野広域
連合一般会計補正予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採
決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(三井経光君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、福祉環境委員会所管の議案第九号、平成二十六年長野
広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算、質疑、討論の通告
がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(三井経光君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の認定第一号、平成二十五年長野広域連合
一般会計・各特別会計決算の認定について、質疑、討論の通告がありま

せんので、直ちに採決に入ります。
採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(三井経光君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり認定されました。

続いて、常任委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、委員会条例第七条第一項の規定により、議長か
ら指名申し上げます。

総務委員会委員に、寺澤和男議員、小林治晴議員、三井経光、勝山秀
夫議員、松木茂盛議員、野々村博美議員、豊田清寧議員、宮坂重道議員
和田英幸議員、柳澤澄議員、関谷明生議員、内山信行議員、小林幸雄議
員、西沢寅夫議員、寺島涉議員、以上十五名。

福祉環境委員会委員に、竹内重也議員、市川和彦議員、小林義直議員、
田中清隆議員、布目裕喜雄議員、阿部孝二議員、佐藤壽三郎議員、関野
芳秀議員、柳澤真由美議員、入日時子議員、大島孝司議員、篠原尚元議
員、荒井賢蔵議員、久保田陽一議員、塚田實議員、以上、十五名、それ
ぞれの皆さんを指名いたします。

次に、議会運営委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、委員会条例第七条第一項の規定により、議長か
ら指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、寺澤和男議員、小林義直議員、勝山秀夫議員、阿部孝二議員、関野芳秀議員、和田英幸議員、柳澤澄議員、関谷明生議員、内山信行議員、小林幸雄議員、西沢寅夫議員、寺島涉議員、以上十名のかたを指名いたします。

次に、常任委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長の互選のため、委員会条例第九条第一項の規定により、委員会の招集を致します。お手元に配布の一覧表のとおり場所を定めますので、常任委員会、議会運営委員会の順序で、ただいまから順次開催されますよう御連絡申し上げます。

この際、正副委員長互選のため午後四時三十五分まで休憩いたします。

(休憩) 午後四時十分

(再開) 午後四時三十五分

○議長(三井経光君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより常任委員会及び議会運営委員会、正副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

総務委員会委員長、和田英幸議員。

副委員長、内山信行議員。

福祉環境委員会委員長、佐藤壽三郎議員。

副委員長、大島孝司議員。

議会運営委員会委員長、寺澤和男議員。

副委員長、寺島涉議員。

以上のとおりであります。

次に、議会第三号、常任委員会、議会運営委員会閉会中継続調査申出についてお諮りいたします。

本件については、この際、本日の日程に追加し、議題と致したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 御異議なしと認めます。

よって、本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

議会第三号、常任委員会、議会運営委員会閉会中継続調査申出についてを議題と致します。

議会会議規則第一百一条の規定により、お手元に文書をもって配布のとおり、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（三井経光君） 御異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、決定致しました。

（十三番 豊田清寧君 退席）

○議長（三井経光君） 副議長 豊田清寧議員から、副議長辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、議会第四号、副議長辞職についてを、本日の日程に追加し、議題とすることに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 異議なしと認めます。

よって、議会第四号、副議長辞職についてを、本日の日程に追加し、議題と致します。

まず、その辞職願を事務局長に朗読いたさせます。

○事務局長（土屋文治君） それでは、朗読を致します。

辞任願。

平成二十六年十一月十二日、長野広域連合議会議長 三井経光様

長野広域連合議会副議長 豊田清寧。

このたび、一身上の都合により、副議長を辞職したいので、許可されるよう、長野広域連合議会会議規則第百二十六条の規定により願ひ出ます。以上でございます。

○議長（三井経光君） お諮りいたします。

豊田清寧議員の副議長辞職願を許可することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 異議なしと認めます。

よって、豊田清寧議員の副議長辞職願を許可することに決しました。

（十三番 豊田清寧君 復席）

○議長（三井経光君） 豊田清寧議員から発言を求められておりますので、許可致します。

○十三番（豊田清寧君） 一言御挨拶を申し上げます。

本日、こうして貴重なお時間をお借りいたしまして、御礼の御挨拶をできる機会を与えていただきましたこと、誠にありがとうございます。

この二年間、大過なく、副議長職を全うすることができましたのも、ひとえに、議員各位並びに広域連合長を初めとする理事者各位の御支援

御協力のたまものでございます。心から御礼を申し上げまして、退任の挨拶に代えさせていただきます。本当にありがとうございます。

○議長（三井経光君） ただ今、副議長が欠員となりました。お諮りいたします。

この際、議会第五号、副議長選挙を本日の日程に追加し、副議長選挙を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 異議なしと認めます。

よって、議会第五号、副議長選挙を本日の日程に追加し、直ちに選挙を行います。お諮りいたします。

副議長選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。お諮りいたします。

指名の方法については、議長において、指名することに致したいと思います。指名する方法については、議長において、指名することに致したいと思います。指名する方法については、議長において、指名することに致したいと思います。指名する方法については、議長において、指名することに致したいと思います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、十七番 宮坂重道議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今指名致しました宮坂重道議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 御異議なしと認めます。

よって、ただ今指名致しました宮坂重道議員が副議長に当選されました。

ただ今当選されました宮坂重道議員は議場におられますので、本席から副議長選挙の当選人にある旨の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。

十七番 宮坂重道議員。

○副議長（宮坂重道君） 千曲市からこの広域連合に参加しております宮

坂重道でございませう。甚だ浅学非才でありながら、かような重責を負うことには大変意義のあることというふうに理解いたしまして、甚だ微力ではございますけれども、長野広域連合の地域の皆様方のますますの発展を担う、その気持ちは誰にも負けないというような点は自負をしておりますので、そんな気持ちを持ちまして、三井議長のもと補佐させていただきますまして、二年間の任務を全うしたいと思っておりますので、何分よろしく御指導、御鞭撻のほどをお願いいたします。

○議長（三井経光君） 以上をもちまして、本議会定例会に提出された案件の審議は全て終了いたしました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） 長野広域連合議会十一月定例会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定いただき、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

今後も関係市町村との連携を図りながら、長野地域の住民福祉の向上に努めてまいりますので、議員の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。

年末、何かとお忙しい時期を迎えておりますが、健康には十分御留意されますとともに、ますますの御活躍を御祈念申し上げ、御礼の御挨拶

といたします。

どうもありがとうございました。

○議長（三井経光君） 以上をもちまして、平成二十六年十一月長野広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後四時四十七分

地方自治法第二百二十三条第二項の規定により署名する。

平成二十七年一月八日

議長 三井 経光

副議長 宮坂 重道

署名議員 阿部 孝二

署名議員 小林 幸雄